

# 第4次長門市地域福祉計画

令和4年度～令和8年度



計画本編はこちらから（市 HP）



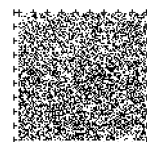
## 地域福祉とは

「地域福祉」とは、隣近所や地域において、基本的人権を尊重しながら、お互いを思いやり、支え合い、助け合うことで、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく生きられる社会をつくることです。

近年は、地域における市民同士のつながり等がだんだん弱くなり、地域での支え合い、助け合いの力が低下している中で、「ひとり親家庭」や「生活困窮世帯」、「8050 問題」等地域での見守りを必要とする人や複合的な課題を抱える人が増えることが予想されており、地域での見守りや気づきがますます重要となっています。こうした人々が地域社会で孤立しないよう、地域福祉の推進がより一層求められています。

これは音声コードです。目が不自由な方への情報提供を目的としています。

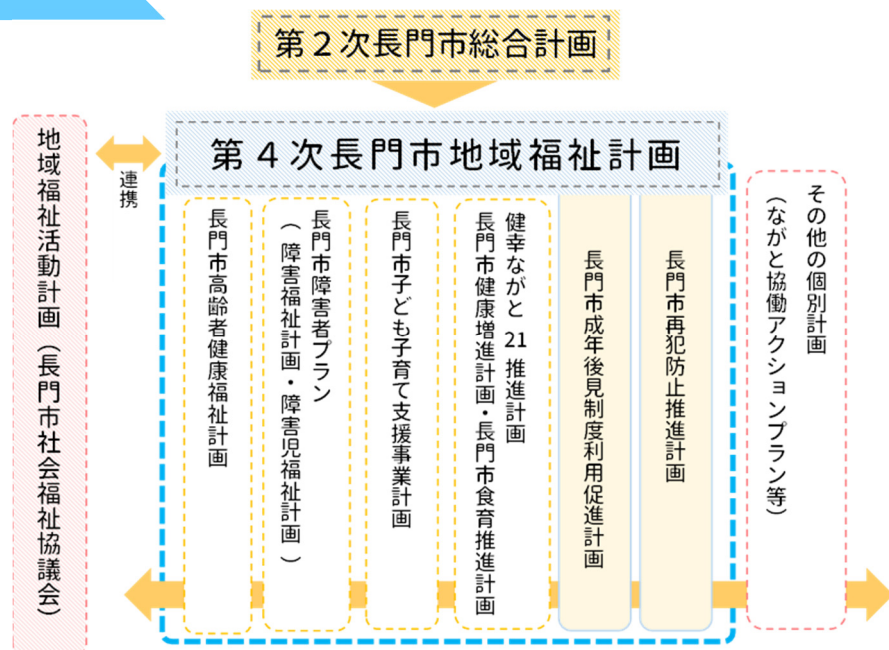
長門市



# 計画の位置づけ

第4次長門市地域福祉計画は、第2次長門市総合計画を上位計画とし、長門市成年後見制度利用促進計画及び長門市再犯防止推進計画と一体的に策定したものです。

各分野の福祉計画を横断的につなぐとともに、関連する計画との整合性を図りながら連携し、総合的に福祉施策を推進していきます。



## 目指す姿

声かけて 心かよわす 笑顔あふれるまち 長門

目指す姿の実現にあたって、市民一人ひとりが地域共生社会の理念を理解し、地域の中で助け合い支え合うまちの姿を追い求めるものとし、基本目標を次のように掲げます。

1

### 共に見守り、 支え合う地域づくり

年齢や性別、障害の有無等にかかわらず人権が尊重され、市民誰もが主体的に社会参加できる環境をつくることで、地域福祉の推進に取り組めるまちづくりを目指します。

2

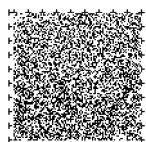
### 安全・安心に 暮らせるまちづくり

様々な支援を求め、市民の声を見逃すことなく、誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

3

### 一人ひとりに優しい 福祉サービスの提供

市民誰もが、ニーズにあった福祉サービスや多様な情報提供を受けることによって、自らの選択のもとに自己実現を果たし、自立した暮らしが実現できるまちづくりを目指します。

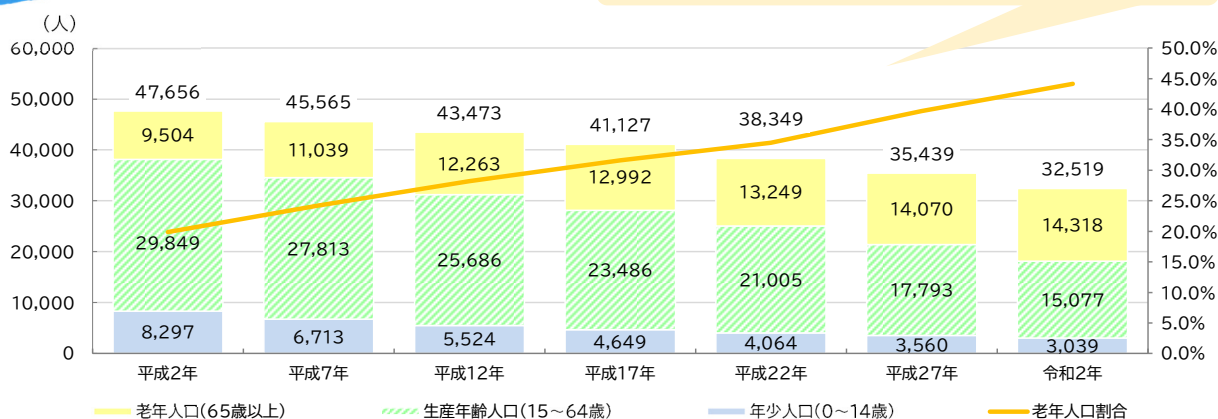




# 長門市の地域福祉をめぐる現状

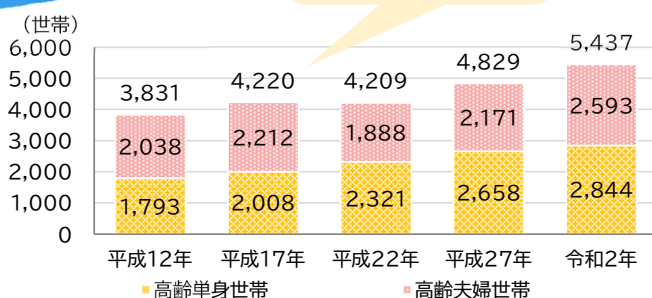
## 年齢3区分別人口の推移

少子高齢化及び人口減少が進展している



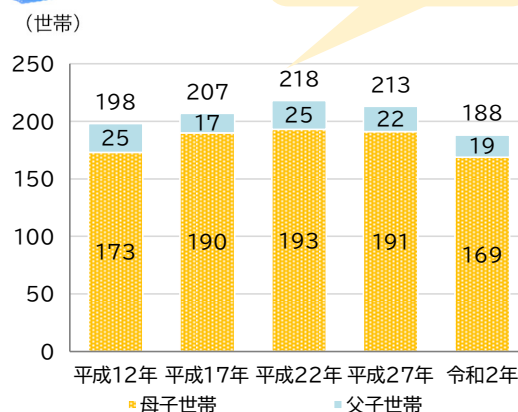
## 高齢者のみ世帯の推移

高齢者のみ世帯の数は年々増加

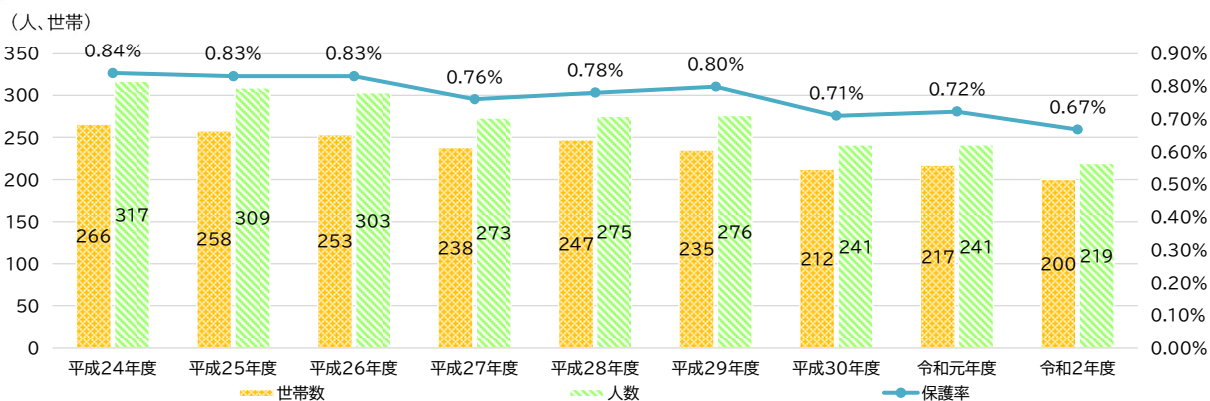


## ひとり親世帯の推移

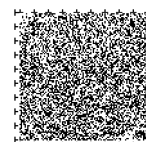
ひとり親世帯の中では母子世帯の割合が高い



## 生活保護受給者数の推移



世帯数・人数、保護率ともに減少傾向



# 計画の体系

声かけて 心がよわす 笑顔あふれるまち 長門

## 基本目標 1

共に見守り、  
支え合う地域づくり

- ① 地域における相談・見守り体制の充実
- ③ 支援の声をあげられない方への支援  
拡充  
ひきこもり状態の方への支援
- ⑤ 心のバリアフリー化の推進

## 基本目標 2

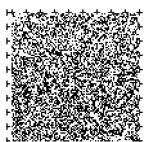
安全・安心に  
暮らせるまちづくり

- ① 関係機関との連携による防災・安全対策の推進  
拡充  
要配慮者の支援体制づくり
- ③ 多様な情報提供体制やコミュニケーション基盤の整備・充実

## 基本目標 3

一人ひとりに優しい  
福祉サービスの提供

- ① 総合的な相談体制・支援機能の充実  
拡充  
重層的支援体制の整備
- ③ 福祉サービス利用者の権利擁護

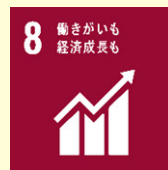


② 地域全体で  
支え合う体制づくり

④ ボランティア活動の  
活性化

⑥ つながりの再開に  
向けて **新規**

### 関連する SDG s



② 市民の誰にも優しい  
バリアフリーのまちづくり

④ 健康づくりを支え合う  
環境づくりの推進

**拡充**

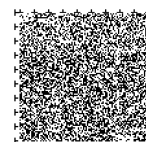
感染症対策の充実

### 関連する SDG s



② 充実した  
福祉サービス供給体制づくり

### 関連する SDG s



# 長門市成年後見制度利用促進計画

近年は高齢化が急速に進み、認知症高齢者や高齢者のみの世帯が増加している現状があります。本市においても、高齢化率が43.5%（令和3年4月1日現在）で、また高齢者のみの世帯は全世帯の2割を超えており、認知症高齢者も微増しています。知的障害者や精神障害者の高齢化及びその家族の高齢化による「親なき後の問題」が課題となっており、成年後見制度の必要性がますます高まっていくことが考えられます。このことから、誰もが地域の中で、自分の意思が尊重され自分らしく暮らしていくために、成年後見制度をはじめとする権利擁護制度の活用を推進していくことが必要です。

権利擁護支援の地域ネットワーク構築により、  
本人の意思が尊重され、安心した暮らしが  
実現できるまち

1

## 成年後見制度の周知・啓発

本人の意思が尊重され、安心した暮らしの実現をはかるため、制度の普及啓発及び理解と活用に向けた取組を進めます。

2

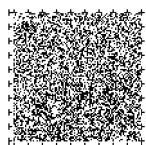
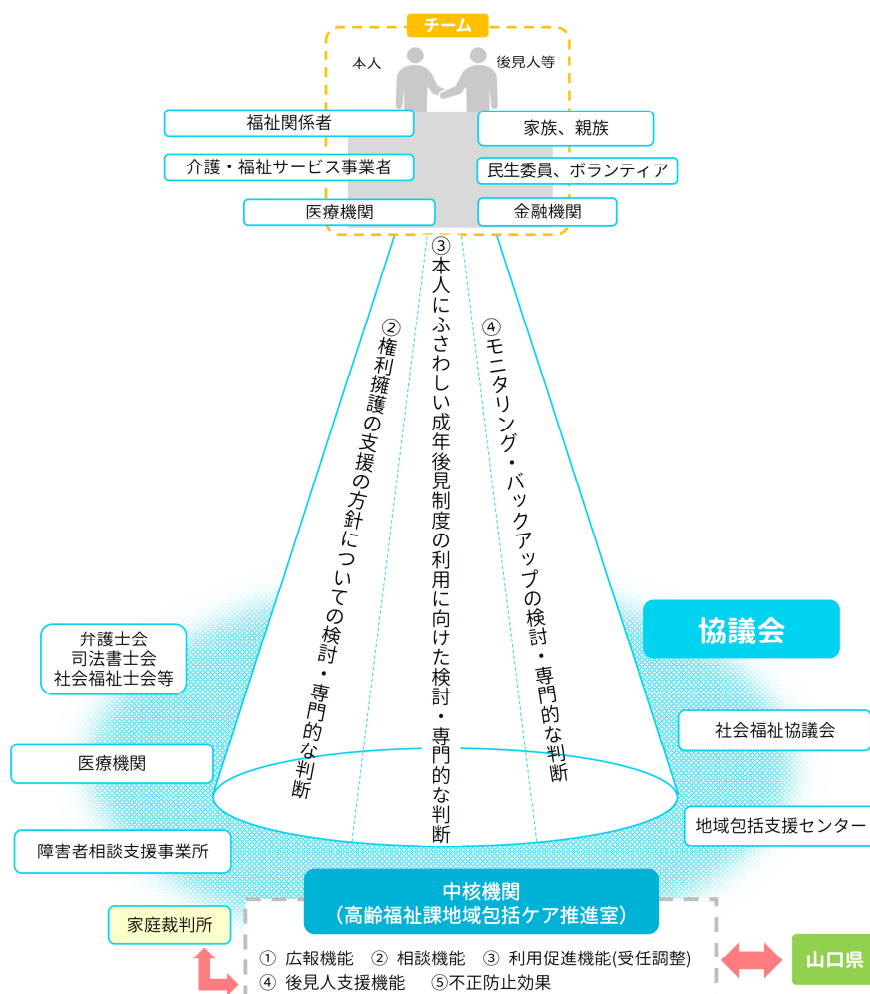
## 個人のニーズに合った支援のための相談支援体制の確保

支援者の資質の向上や、関係機関との連携体制の構築を図ることで、相談支援体制の整備につなげます。

3

## 地域連携ネットワークの整備とチームの形成及び機能強化

「協議会」を中心とした専門職団体や関係機関との協働体制の確保、「チーム」への支援等の取組を進めます。





# 長門市再犯防止推進計画

全国の刑法犯の認知件数は減少傾向にあり、平成 28 (2016) 年には、戦後最小の 100 万件を下回る一方で、検挙人員に占める再犯者の比率(再犯者率)は約 50%に及ぶなど、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて「再犯」を防止することが重要な課題となっています。本市においても、関係機関や民間団体等が連携・協力して、犯罪をした人等の円滑な社会復帰を支援する施策を総合的かつ計画的に推進することで、犯罪をした人等が地域の一員として社会復帰できるように支援することにより、だれもが安全で安心して暮らせる社会を実現するために「長門市再犯防止推進計画」を策定します。

1

## 就労・住居の確保

各種支援制度や相談窓口等を活用して支援を行うとともに支援制度の内容についても周知を進めます。

2

## 保健医療・福祉的支援

犯罪をした人等のうち高齢者や障害のある人等で福祉的な支援が必要な人に対して、円滑に必要な福祉サービスが提供できるように取組を進めます。

3

## 非行防止と修学支援

学校や関係団体、地域団体等が連携して、非行の未然防止のための普及啓発活動や相談対応、また、学習支援に取り組んでいきます。

4

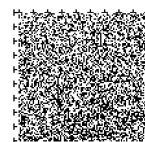
## 広報と啓発活動

市民が再犯の防止と立ち直りの支援に対する理解を深め、関心を持つことにつながる広報・啓発を行います。

5

## 関係機関・団体との連携強化 及び保護司適任者の確保

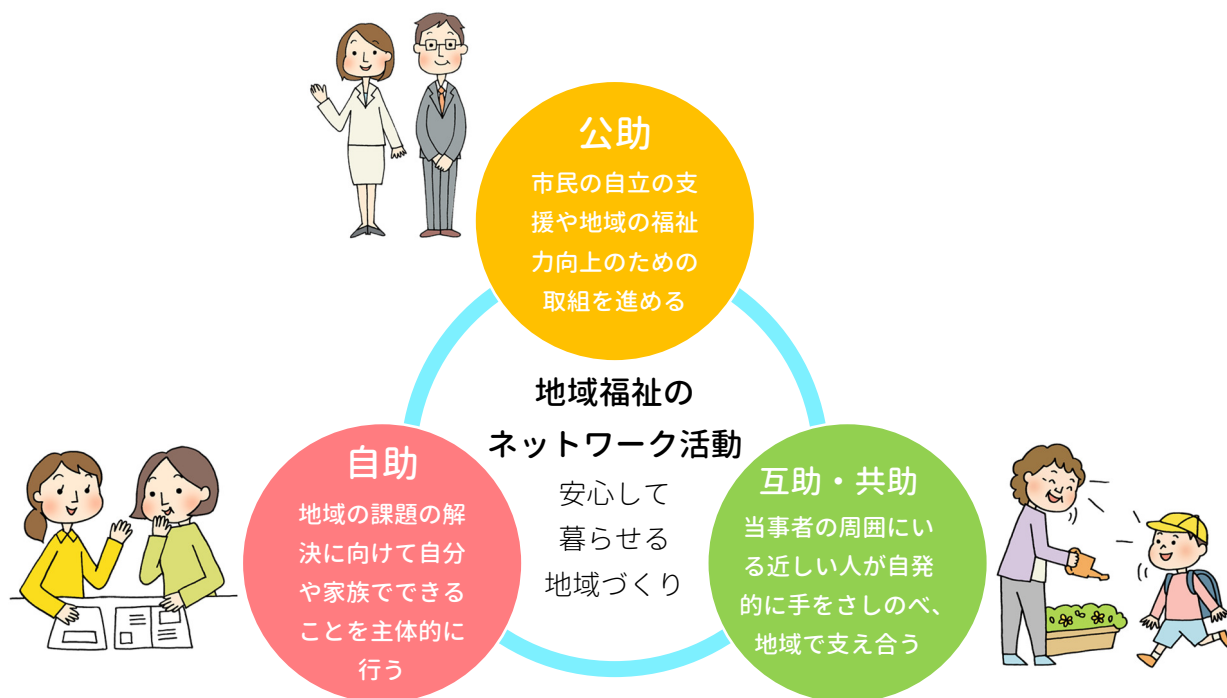
民間協力者や関係機関・団体と地域住民とで連携体制を構築していきます。



# 市民のみなさんや行政の役割

地域福祉の推進にあたっては、「自助、互助・共助、公助」の視点をもって市民と行政が協働で取り組むことが大切です。

一人ひとりが様々な地域課題に対してどう取り組むのか、家族や地域社会はどうあるべきか、企業は何を担うべきか、それぞれの役割を再認識し、公的な支援との協働による取組を進めます。



## 計画の推進に向けて

第4次長門市地域福祉計画は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を期間としており、本計画の進行管理については、「長門市地域福祉計画進行管理委員会」において、一年ごとに具体的な施策の進捗状況や意見、評価等の検証を行います。

なお、総合的かつ効果的な計画の推進に向けて、山口県及び長門市社会福祉協議会とも連携を図りながら取組を進めていきます。



〒759-4192 山口県長門市東深川 1339-2

長門市役所 地域福祉課

TEL 0837-23-1245 FAX 0837-22-3680

